

土地連だより

第11号 (2026年)



土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会



目次	
2～3ページ	役員改選
4～5ページ	第103回定時会員総会
6～7ページ	土地連によるセミナー開催について
8ページ	社会貢献・支援活動

写真:地主会正副会長会(令和8年9月3日、土地連会館)

社会貢献・支援活動

— 人材育成、福祉団体等へ寄附 —

令和7年9月19日、土地連会館(北谷町)において、寄附金贈呈式を開催し、沖縄県国際交流・人材育成財団のほか、沖縄県社会福祉協議会、5市町村の社会福祉協議会、育英会などの計19団体に対し、総額440万円の寄附金を贈呈しました。

受領者を代表して、沖縄県国際交流・人材育成財団の上江洲理事長からは、「毎年ご寄附をいただき、大変感謝している。いただいた寄附金は人材育成と社会福祉に有効的に活用していきたい」旨の感謝のことばが述べられました。



贈呈先等との記念撮影

「土地連のあゆみ 創立七十年史 新聞集成編」・Ⅱの発刊について

本会では、このほど、1953年の創立から70周年を迎えたことを記念した記念誌「土地連のあゆみ 創立七十年史 新聞集成編」・Ⅱ(非売品)を発刊しました。

2003年から2023年までの軍用地問題の変遷を記録するため、主に琉球新報と沖縄タイムスに掲載された関連記事、約1500件を掲載しており、本会の要請活動や跡地利用の取り組みなどについて、記事を通して振り返ることができます。

記念誌は、400部発行し、本会に所属する各市町村の地主会や自治体、学校、図書館等に寄贈しております。市町村図書館や本会において、閲覧することが可能ですので、ぜひ一読ください。

なお、通史・資料編については、令和9年度末の発刊を目途に、編纂作業に着手しており、発刊については、改めてご案内いたしますことを申し添えます。



「土地連だより」は発行方法が変わります

「土地連だより」は、これまで冊子の形でお届けしてまいりましたが、より見やすく、わかりやすくするため、また、事務経費の合理化、ペーパーレス化等の観点から発行方法を見直すこととなりました。

今後、概要版(A4両面1枚)のみをお届けしますが、ホームページにてこれまで同様の冊子版を掲載いたします。

ご承知おきのほどお願いいたします。

「土地連だより」の送付に関するご案内

本会では、「土地連だより」をご案内するため、各地主会からの情報提供を受け、地権者の皆さまへお届けしております。

会員情報の変更がありましたら、関係地主会にてお早めの手续をお願いします。

また、地主会から提供いただいた情報は案内後に破棄しており、本会から第三者に対し、地権者の個人情報を提供することはございません。

新役員の顔ぶれ（任期：2028年開催の定時会員総会の日まで）

※ 順不同、カッコ内は所属地主会



あかみ ひろふみ
赤嶺 秀正
(那覇空港)



なかもら はるまさ
仲村 春松
(宜野湾市)



しまぶくろ しげる
島袋 繁
(北谷町)

理事



みやぐち すすむ
宮里 進
(那覇)



いげい たくせい
伊藝 卓省
(金武町)

副会長



しまぶくろ つとむ
島袋 勉
(伊江村)



ひが いちろう
比嘉 一郎
(北中城村)



うえはら こうきち
上原 功吉
(うるま市)



みやぎ けんえい
宮城 健英
(浦添市)



たくれ ちようけん
大工廻 朝健
(沖縄市)



しまぶくろ むねやす
島袋 宗泰
(沖縄市)



かよう むねかつ
嘉陽 宗克
(名護市)



あらかき まさかず
新垣 真一
(那覇空港)



すえよし たかかず
末吉 孝和
(宜野湾市)

監事



きんじょう あつし
金城 敦
(糸満市)



とうやま とくやす
當山 徳安
(恩納村)

**双方合意の上の
契約期間の設定を**

軍用地等の賃貸借契約は、民法第604条（賃貸借の存続期間）を根拠としており、平成24年に契約された多くの契約が当時の民法の最大20年となる令和13年に契約期限を迎えます。

同条項に関しては、令和2年の民法改正に伴い、その最大期間が50年に延長されました。平成24年の再契約の際、国に求めた、賃貸料の適正評価も実現しない中、契約期間が延長されることは、子や孫へ責任を押し付けることになり、土地の正当な権利を主張する機会まで奪われることにもなりかねません。

本会では、双方合意の上で20年とするよう、引き続き、防衛省、沖縄防衛局と協議を重ねてまいります。

**地権者のための
「土地連」として**

軍用地等を取り巻く問題は山積し、地権者からも数多くの声を受けており、この紙面だけで取りまとめられるものではありません。

本会は地権者の想いを国に届け、問題を一つ一つ解決し、地権者が不利益を被ることのないよう、精力的に取り組んでまいります。

以上、簡単ではありますが、再任に際しての改めのご挨拶といたします。

役員退任のお知らせ

役員改選に伴う、役員の退任について報告いたします。

軍用地等諸問題の解決にご尽力いただき、ありがとうございます。

○古波蔵 晃（宜野湾市）
○浜比嘉 勇（沖縄市）
○宮城 利正（名護市）
○金城 勝也（国頭村）

※ 順不同、カッコ内は所属地主会

任期満了に伴う役員改選

会長に照屋清秀氏、副会長に伊藝卓省氏、宮里進氏が選定

第103回定時会員総会において、17名の理事・監事が選任されました。その後、同日開催した理事会にて、会長に照屋清秀氏、副会長に伊藝卓省氏が再任、新たに副会長として宮里進氏が選定され、さらに監事会にて、代表監事に末吉孝和氏が選定されました。

本面では、今回選任された役員の紹介と併せて、会長に再任された照屋清秀氏から、抱負が述べられましたので、紹介します。



てるや せいしゅう
第13代会長 照屋 清秀
(読谷村)

第103回定時会員総会後に開催された理事会において、土地連会長に再任いただきました。

土地連会長という重責をしっかりと受け止め、山積する軍用地等を取り巻く問題の解決により一層努めてまいります。

国は地権者に対し 誠意ある対応を

まず、賃貸料についてお話をさせていただきますと、本会では、平成24年度の再契約以降、試算当時の土地の評価基準に基づいた要求額として1285億円を算出し、これに基づいて、毎年の賃貸料額を要求しておりますが、未だその要求額に到達できておりません。

近年の物価上昇や観光需要に伴う地価上昇、それに伴う固定資産税や相続税などの負担が増加しており、地権者の生活資金である賃貸料額を年々、圧迫しています。本会では、こうした窮状を訴え、賃貸料予算の増額を求めています。国は

軍用地等賃貸料が義務的経費であること等を理由にして、狭隘な県土において、在日米軍施設の約7割を押し付けながら、わずか1%の増額に留めています。

現在、国においては、国防戦略のあり方の見直しに向けて、安全保障三文書の改定について検討を進めておりますが、本来、国防戦略のあり方を見直すのであれば、軍用地等を安定的に確保するために、併せて賃貸料予算の改定を検討すべきであります。

我々、地権者はこうした状況において可能な限り冷静に対応してまいりましたが、これ以上、我々の訴えが届かない予算措置が継続した場合、精神的にも限界を迎えることを強く懸念しております。

国はこのことを重く受け止め、最低でも地価上昇を反映した予算措置等、地権者に対し、誠意ある対応を示す必要があります。そうした点を踏まえ、防衛省に対し、誠意ある対応を求めつつ、精一杯取り組んでまいります。

貸借対照表

2026年(令和8年)3月31日現在

2025年(令和7年)度正味財産増減計算書

2025年(令和7年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日まで

単位:円

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
流 動 資 産 合 計	15,971,327	20,820,131	△ 4,848,804
2. 固定資産			
固 定 資 産 合 計	1,944,989,892	1,959,300,820	△ 14,310,928
資 産 合 計	1,960,961,219	1,980,120,951	△ 19,159,732
II 負債の部			
1. 流動負債			
流 動 負 債 合 計	10,137,681	10,638,286	△ 500,605
2. 固定負債			
固 定 負 債 合 計	1,277,160,320	1,272,276,815	4,883,505
負 債 合 計	1,287,298,001	1,282,915,101	4,382,900
III 正味財産の部			
一 般 正 味 財 産	673,663,218	697,205,850	△ 23,542,632
正 味 財 産 合 計	673,663,218	697,205,850	△ 23,542,632
負債及び正味財産合計	1,960,961,219	1,980,120,951	△ 19,159,732

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経 常 収 益 計	137,646,648	140,110,374	△ 2,463,726
(2) 経常費用			
経 常 費 用 計	161,189,280	149,622,741	11,566,539
当期経常増減額	△ 23,542,632	△ 9,512,367	△ 14,030,265
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,542,632	△ 9,512,367	△ 14,030,265
一般正味財産期首残高	697,205,850	706,718,217	△ 9,512,367
一般正味財産期末残高	673,663,218	697,205,850	△ 23,542,632
II 正味財産期末残高			
正 味 財 産 期 末 残 高	673,663,218	697,205,850	△ 23,542,632

令和9年度軍用地等賃貸料増額措置要請案を決定

定時会員総会で承認された令和9年度軍用地等賃貸料の増額措置要請の概要は、次のとおりです。

- 要求額は、対前年度比**14.6%**増、**158億円**増の**1,243億円**とすること。
- 「覚書」に基づく評価地目の見直し及び格差は正に要する分についても配慮した予算措置を講じること。

お知らせ：令和9年度軍用地等賃貸料予算の決定時期について

令和9年度の軍用地等賃貸料予算については、防衛省から、防衛三文書改定の作業の影響もあり8月時点では具体的な金額を示すことができず、概算要求額を前年度同額（**1,085億円**）としたうえで、本年末までの予算編成過程において具体的な金額を決定していきたいとの説明があり、政府予算案が決定する**12月中旬頃**まで本会と協議することとなりました。

このことについて、令和8年9月3日に開催した地主会正副会長会において、防衛省地方協力局の松島参事官より、「報道や防衛省のホームページ上の要求額は前年度同額（**1,085億円**）と公表されているが、これはあくまで防衛三文書改定の作業の影響で現時点では所要額を見込むことが困難であるため、対前年度同額要求としていることを御理解いただきたい。防衛省としては、各地主会のご意見を伺った上で予算編成過程において所要額を検討していきたいと考えている。」旨の発言がありました。

このことから、本会では、継続して協議・交渉していく機会が増えたと捉え、これを機に前年度以上の増額予算の獲得に努めてまいります。



予算要求のあり方を説明する松島参事官（9月3日、土地連会館）

第103回定時会員総会

— 令和7年度事業報告了承、令和9年度賃貸料要請案承認 —

沖縄県軍用地等地主会連合会第103回定時会員総会が、令和8年6月26日、土地連会館（北谷町）にて開催されました。なお、今回は台風の接近に伴い、会員に対し、委任状、議決権行使書による意思表示を依頼し、規模を縮小して開催いたしました。

本面では、総会にて報告した令和7年度事業報告における主な活動内容について紹介します。



会場：土地連会館（北谷町）

令和8年度駐留軍用地等賃貸料の増額措置に向けた政策提言について

令和8年度賃貸料予算については、「覚書」に基づく評価地目の見直しと格差は正に要する分について配慮した予算などとして、対前年度比11.4%増の要求額122億円増を沖縄防衛局長（6月17日）、防衛大臣（6月19日）、さらに県選出国會議員（6月20日）に対して要請しました。また、自由民主党の政務調査会長、国防部長会に対しても要請を実施しました。

さらに、8月13日の理事会に防衛本省を招き、概算要求額算出に向けた意見交換を実施しました。その際、防衛本省からは、令和8年度の沖縄借料の概算要求額として、対前年度比1.0%増、約10.7億円増が提示されましたが、理事会は不満で受け入れられないとして、全役員にて上京して再交渉を行いました。

全役員による上京交渉の結果、防衛本省より再考した結果として、対前年度比1.1%増、約11.8億円増が提示され、その後、理事会の一任を受けた三役が粘り強く交渉を行った結果、対前年度比1.12%増、約12億200万円増、概算要求総額で約1,085億円が提示されたことから、妥結しました。

その後、政府予算として閣議決定の見込みとなったことから、12月18日に三役が上京し、防衛本省に対し、満額確保の要請を行い、最終的に政府案として満額確保（12月26日）されました。

駐留軍用地の返還及び跡地利用について

11月19日、関係地主会長と沖縄防衛局とを交えた「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る意見交換を経て、理事会（11月27日）において要請内容（返還に係る①返還方法、②情報提供、③法律の適用、④事務負担など）を決定し、沖縄防衛局（12月3日）、内閣府、沖縄総合事務局、外務省、外務省沖縄事務所（12月3日）、防衛本省（12月18日）、自民党本部、県選出国會議員（12月19日）に対して要請しました。

また、跡地利用の促進に関する事業の一環として、「土地連セミナー」を開催しました。（6ページに関連）

2025年度「土地連共済セミナー」開催

「共済融資斡旋事業」の一環として、土地連共済会への加入及び利用推進を目的に2025年10月5日（日）、「ちゃたんニライセンター・カナイホール」にて、「土地連共済セミナー」を開催しました。

対象者は、本会の共済会会員及び地主会関係者並びにそのご家族とし、共済融資斡旋事業の紹介をはじめ、本会顧問税理士による講演を行いました。

また、会場のロビーにおいて、土地連共済融資制度及び金融機関のコーナーを設け、融資等に関する案内を行いました。

本面では、講演にて紹介された税制改正の概要について紹介します。



講師とともに記念撮影を行う三役

講演概要

「相続税及び贈与税の税制改正について—令和6年1月1日施行—」

本会顧問税理士の仲地祐三氏より、令和6年1月1日に施行された相続税及び贈与税の改正内容について、事例などを交えながら講演が行われました。

また、講演終了後は質疑応答の時間が設けられ、参加者からの質疑に対し、講師から丁寧な応答が行われました。



仲地 祐三 氏

今年度の土地連共済セミナーについて

今回のテーマは「**終活**」です。**参加費無料**となっておりますので、ふるってご参加ください。

日時：2026年（令和8年）10月25日（日）14時

会場：ちゃたんニライセンター カナイホール（北谷町字桑江 467-1）

わした土地連共済

2026年6月より

融資限度額：最大 **1億円**

（注意事項）
※融資実行額等は、各金融機関所定の規程に基づき審査を行い、決定いたします。
あらかじめ、各金融機関へご相談のうえ、お申し込みください。

返済期間：最長 **50年**

「土地連セミナー」開催

本会では、跡地利用をめぐる取組みに対する機運を高め、今後の課題の整理や検討に資することを目的に、本会の政策提言活動の一環で、駐留軍用地の跡地利用に関するセミナーを実施しており、令和8年2月19日、「沖縄市民小劇場 あしびなー」（沖縄市）において、国、県、市町村、地主会関係者、一般の方々の出席の下、「土地連セミナー」を開催しました。

本面では、基調講演・特別講演の概要について紹介します。



講師とともに記念撮影を行う三役

基調講演

「駐留軍用地跡地利用の推進に向けて」

内閣府沖縄総合事務局局長の小八木大成氏より、沖縄県における米軍施設・区域の概況や統合計画、跡地利用特措法の概要、内閣府沖縄総合事務局の跡地利用への取り組みなどについて講演いただきました。



小八木 大成 氏

特別講演

「普天間飛行場跡地利用計画 に関する取組状況について」

宜野湾市長の佐喜眞淳氏より、普天間飛行場の跡地利用計画の概要や宜野湾市の取組状況のほか、西普天間住宅地区の跡地利用などについて講演いただきました。



佐喜眞 淳 氏

土地連ホームページのご紹介

本会ホームページでは、今回紹介したセミナーの配布資料や講演録を収録した報告書等を閲覧できます。

<https://www.okinawa-tochiren.jp/>

